

日本労働年鑑 第53集 1983年版

The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

II 主要な労働組合の大会

1 総評の大会

1 総評第六三回定期大会

開会と槇枝議長のあいさつ

日本労働組合総評議会(総評)第六三回定期大会は、一九八一年七月二〇日から四日間の日程で東京・厚生年金会館で開催された。槇枝議長は冒頭のあいさつで、(1)改憲阻止、(2)核廃絶・非核三原則堅持、(3)教育の権力支配排除の課題を軸に民主勢力の結集をよびかけ、とくに軍事増強、行政改革、教科書攻撃などは「財界が一同となって八〇年代を企業型管理社会にもちこむねらい」のものであるとし、これへの国民的反撃を訴えた。また労働戦線統一問題では政治路線などによる組合の選別を否定しながらも、鉄鋼労連など統一推進会の基本構想にたいしては「理解を示しつつ、今後の実現の過程を通じて弱点を補い、総評として足並みをそろえて積極的に対応すべきだ」との見解を示し、これに関連して官公労の統一と地域の未組織労働者対策への具体的とりくみの必要性を強調した。大会はこのあと豎山中立労連議長、富田新産別書記長が労働団体を代表して、さらにひきつづき飛鳥田社会党委員長、竹入公明党委員長がそれぞれ来賓としてのあいさつをおこなった。

なお、中立労連の豎山議長はそのあいさつのなかで、大会直前の総評幹事会が「民間先行による戦線統一の基本構想」にたいし、(1)戦後労働運動の基調となった春闘の評価と継承・発展、(2)反自民の結集と全野党の協力、(3)選別方式は絶対にとらない、(4)中小企業、未組織労働者対策の明確化、(5)企業主義の克服からなる五項目の補強見解を正式決定したことにつれ、「政党との関係は同盟の主張もふまえて論議したもので、その経過を理解してほしい」とのべ、「反自民・全野党結集」の項目は調整がむずかしいとの見通しを間接的に示した。

運動方針提案

大会第一日目の午後、富塚事務局長は平和闘争の推進、総評の主体制強化などをもりこんだ八一年度運動方針を提案した。そのなかで同事務局長は八〇年度運動の総括のあと内外情勢の特徴として、レーガン新政権の登場と東西緊張の激化を背景に日米軍事同盟が強化されつつあることを指摘し、核戦争と軍拡レースを防がねばならないと強調した。そして「自立・連帯・改革」をめざす運動の基調としては、(1)中期的展望にたつて自立と連帯の精神をもとに連合政権づくりの再構築と同時に、実質賃金の維持向上をもとに内需の拡大、福祉型社会の実現につとめる、(2)横断的共闘の充実と地域春闘との結合をはかり、あわせて産別機能の強化また下請、未組織労働者、パート、家内労働者の社会的規制を求める。とくに地域運動強化のため地域代表者交流集会をひらく、(3)労働戦線統一問題では原案とともに基本構想へは五項目の補強見解を提案する、(4)行財政改革では国民の税の公平負担問題で追求していく、とくに労働者の賃金抑制、定員制限、福祉、医

療、教育など国民生活にかかわる問題での後退は認められないと呼びかけた。

採択された同方針は、一、闘いの総括、二、内外情勢について、三、運動の基調、四、主要課題についての闘い、および「当面する労働戦線統一への対応」と「八一年秋期年末闘争方針の骨格」により構成されているが、そのうち、三、運動の基調の骨子はつぎのとおり(なお、IのA《新たな合理化問題》は本年鑑第二部-V「合理化反対闘争」を、四の9「国際連帯活動の強化」については、本年鑑第二部-X「国際労働組合運動と日本」を参照されたい)。

【総評・一九八一年度運動方針】

1、八〇年代労働組合の要求課題

われわれは、実質賃金の低下というかつてない事態においこまれた。また、急速な高齢化社会の到来、財政難を理由にした行政改革の強行、さらには危険な軍事化が急テンポで進められている。こうした状況下において、さまざまな社会的格差が拡大し、労働者、国民は分断され孤立化させられつつある。われわれは、これに対抗してわが国の政治・経済・社会の枠組みを質的に改革し、労働者、国民の生活に根ざした「公正と連帯」にもとづく平和で福祉的な社会の実現を目指して運動を進めていく。現在、労働者が直面している困難さは、長年にわたる保守支配体制、輸出主導型の経済成長、さらには国際的な経済秩序を無視した対外経済戦略などの当然の帰結である。この改革のため、長期的かつ国際的な視野をもって、国民の大多数が合意する社会づくりを展望しながら、以下でのべるような具体的な要求課題を追求するねばり強い闘いを積み重ねていく。

中期的な展望の中で、われわれが立ち向うこの一年、国民春闘路線の強化・発展がことさら重要になっている。これまで国民春闘で掲げてきた国民生活改善のための諸課題への取組みを強化するとともに、核戦争の危機に反対する平和運動と、軍国主義化・国家統制の強まりに反対し、民主主義を守る運動を徹底していかねばならない。また、財界主導の路線が明らかになった行政改革に対抗するわれわれの側の態勢の確立が緊急に必要なのである。国民生活改善の闘い、平和と民主主義を守る闘い、国民本位の行政改革へ転換する闘い、この三つのさし迫った課題に対応するために、われわれは職場、地域からの運動の盛り上りをはかっていくとともに、運動の輪を広く国民各層、知識人に広げていかなければならない。国民生活改善への諸課題や平和と民主主義を守る強力な闘いを積極的・主体的に闘っていく中で、国民の多数派を形成していくこと、それが行政改革への対応に当たっても、われわれの態勢の孤立化を防ぎ、真に国民本位の行政改革をすすめていくことが出来るのである。

以上で述べたような中期・短期の闘いの一つの結節点として、一九八三年の闘いを位置づけ、そのための主体的運動の強化と国民の多数派の形成に最大限の力を注いでいく。こうした運動の筋道こそが、われわれの重大な課題である労働戦線統一の発展にとっても重要な意味をもっている。われわれの生きた運動への取り組みの中からこそ、労働者の待ち望んでいる労働戦線の統一が実現していくのである。

A 賃上げ、労働時間など協約闘争の前進

労働者の実質生活を総合的に向上させていくためには、賃上げ、時短、定年延長などの協約闘争を強化していくことが必要である。こうした闘いのなかでわれわれが特に注目しなければならないのは、男女、雇用身分、働く企業の規模などにもとづく社会的に

不当な格差が目下拡大しつつあることである。したがって、われわれは、この格差をいかにすれば具体的には是正していくことが出来るかを、それぞれの闘争のなかで真剣に取り組んでいかなければならない。

《賃金闘争》

まず賃金闘争では、実質賃金の維持、向上を目指して生活に根ざした要求を組み上げていくことが出発点である。このためには、労働者の生活や賃金に対する率直な意見をまず確認し、これを賃金闘争を組織化していく原点としていく。こうした意味で、十分な機関討議をおこなった上で、「生活・賃金アンケート調査」を実施する。そして、この要求を実現していくためには、国家と資本とが一体となった春闘の管理体制を打ち破っていかねばならないのであり、そのためには、「産別自力」を基礎にしたあらゆる場での労働組合の緊密な共闘態勢を築き上げることが絶対に必要である。

われわれは、国民春闘共闘会議を基軸に四団体の歩調をそろえ、さらに業種別、地域別のあらゆる共闘態勢の強化を追求していく。今春闘で採用した、春闘前段での闘争力の結集をはかる「第一グループ方式」を強化する方向で討議していく。また政府、自民党による官公労賃上げの不当な取り扱いを許さず、完全な民間連動を勝ち取る運動を進めていく。こうした賃金闘争で総労働態勢を築いていくなかでこそ、社会的な賃金格差の是正を具体化していくことも出来るのである。この観点から、最低賃金制の統一した闘いを重視していく。

《労働時間短縮闘争》

次に労働時間短縮闘争では、貿易摩擦が激化するなかでわが国の二、〇〇〇時間を越える実労働時間はその原因である週休二日制の立ち遅れ、長い残業時間など、および先進国にふさわしくない長時間労働が国際的非難の的になっている。われわれは、労働時間短縮闘争の取り組みの弱さを率直に反省し、ゆとりのある生活を実現していくための闘いを強めていかなければならない。この労働時間短縮闘争は、低成長下で一五〇万人にも達する構造的失業者を抱えている今日、「仕事のわかちあい」を図っていくためにも重要な意味をもっている。

《新たな合理化問題》(略)(本年鑑第二部一V参照)

《行政改革》

まず行政改革は、今日構造的な財政赤字対策としてクローズアップされており、重大な政治課題となっている。財界や自民党の行革論の本質は、国民生活において「自助努力」を押しつけ、現代国家が負っている社会的公共サービスや福祉に対しての政策責任を回避するというタイプの「小さな政府」である。われわれも、八〇年代に入って行政改革の必要性が高まっていると考えるが、それは、現代社会における国家のあり方がシステムとしていかなる役割りを果たすべきか、という極めて根本的な問題としてとらえているのである。すなわち、国民にとって生活上のさまざまな新しい必要性をいかにして実現するかが基本でなければならない。したがって、行政改革にあたっては国民サービスを向上させ、そのための効率化を図り、その具体化にあっては当事者の権利や労働条件を保障し、国民諸階層の民主的な参加のもとにおこなわれるべきだと考えている。われわれはまた、現在の国家企業のゆ着の実情を明らかにし、財界主導の行政改革を国民的なものへと転換していく。(以下略)

2 労働組合の組織強化と労働戦線の統一をめざして(略)

3 平和と民主主義の闘い

米ソ核戦略の危険な対抗関係が異様に強まりつつあるにもかかわらず、わが国の自民党政権は、日米の軍事的同盟関係を強めることで、危機の増幅に加担している。こうしたなかで、世界で唯一の原爆被爆国であるわが国において国民の悲願である非核三原則が侵されてきていることが明らかになりつつある。われわれは、この非核三原則を世界にひろげていくことで、核兵器のない世界を実現していく運動の先頭に立っていかなければならない。われわれはいまこそ、平和憲法を守り、軍事同盟の危険な実態を国民の前に明らかにし、軍拡と核戦争の脅威に反対し、軍縮と緊張緩和を目指す闘いを広く国民諸階層と連帯して強めていかなければならない。

こうした闘いの発展の中から、日米安保条約を解消させ、積極的、非武装中立の輪を広めていく。われわれの運動の当面の到達点を一九八二年の「国連軍縮特別総会」に向けるとともに、国内的には八三年に予想される総選挙、地方統一選挙において、国民の大多数の結集を図ることで、日本の平和を求める新たな政治的選択をかちとっていく。(以下略)

4 国際連帯活動の強化(略)

5 政党と労働組合の協力関係(略)

運動方針案をめぐる討論経過

大会第二日目から労働戦線統一を中心に運動方針をめぐる質疑討論がおこなわれた。統一推進会の有力メンバーとしての立場から鉄鋼労連の中村委員長は、「反自民・全野党結集」など基本構想に関する五項目の補強見解について「すでにこの構想をもとに、かなりの単産が統一準備会参加をきめている。補強問題は統一準備会の中で話しあうべきだ」と統一準備会発足前に統一推進会として補強論議に応じる意思のないことを明らかにし、統一準備会参加への見切り発車も辞さない態度を示した。合化労連、全日通からも積極推進の立場が表明された。一方、統一労組懇系単産は「部分的な補強修正をしても、労使一体、右翼的再編成の路線はかわらない」(運輸一般)と執行部の姿勢を批判し、基本構想に総評として反対の立場を明確にする趣旨で国公労連、医労協、建設一般全日自労、運輸一般四単産による修正案が提出された。これにたいし主流派単産の多くは「補強見解にもとづいて構想の修正を求め、総評として一致した対応をしよう」と団結の必要性を強調したが、労働運動そのものだけでなく反原発、公害闘争など大衆運動の手足となっている地方県評代表からは「基本構想は中小労組、地域闘争への視点が欠けている」(静岡県評)、「ピッグユニオン主体の労働戦線統一」(福岡県評)などと、春闘の位置づけ、中小企業・未組織労働者対策、地域闘争のあり方をふくめて基本構想に強い不満と不安を示す発言が目立ち、また戦線統一の母体となると予想される政策推進労組会議がすでに地方組織の結成に乗りだしていることから、総評系の県評と組織競合問題がおきはじめていることが訴えられた。

大会三日目は、前日の労働戦線統一問題の論議をふまえ行政改革、平和闘争、春闘問題などに意見が集中した。とくに第二次臨調の第一次答申にたいしては官公労を中心に「労働条件の切り下げ、国民生活の破壊」ときびしい批判が相次ぎ、「政府・財界・官僚の立場でかかれたものであり、職場労働者の感情としては各論はもちろん、総論もふくめて全面反対という空気だ」(全電通)との発言に代表されるように反対一色で終始していた。総評は「民主的行革」の立場から臨調審議に協力する方針をとって丸山副議長(自治労委員長)を臨調委員としておくりこんでいるが、「今後の臨調

の出方によっては、対応の再検討も考慮すべきだ」との強硬論も出され、また臨調答申反対運動の展開をめぐっても路線論争がからみ、統一労組懇系単産を中心に「答申に賛成している同盟や民社などと共闘しても無意味。四団体共闘、社公路線を見直せ」など執行部の対応を批判した。

統一準備会参加問題と事務局長の総括答弁

大会最終日、総括答弁にたった富塚事務局長は総評民間単産が戦線統一問題にまとまって対応することを前提に、(1)運動方針案のうち労働戦線統一については原案支持が大勢である、(2)修正案の趣旨は基本構想に現状では反対だが、五項目の補強意見を否定していない、(3)さらに今後大衆討議を単産、地域ですすめ臨時大会で総評の最終方針を決定するとの見解をまとめ、これをもとに戦線統一方針と修正案を事実上採決せず、継続審議とすることで新運動方針が満場一致で承認され、統一準備会参加問題の結論は秋の臨時大会にもちこされることになった。大会はこのあと「沖縄闘争に関する決議」ほか七決議を採択し、大会宣言をもって閉幕した。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
